

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	障害福祉課
委 託 業 務 名	自立支援給付システム改修業務委託 (「就労選択支援」の開始に伴う改修)
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号
概 要	令和 7 年 1 0 月より新たな障害福祉サービスである「就労選択支援」が創設されることに伴い、自立支援給付システムの改修を行う。
契 約 期 間	令和 7 年 8 月 1 日から 令和 7 年 1 1 月 3 0 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 8 月 1 日
契 約 金 額	2, 1 1 2, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 秋田市南通築地 1 5 番 3 2 号 〔名 称〕 北日本コンピューターサービス株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	自立支援システムの開発業者あって、ソフトウェアの知的財産権を有しており、当該システムに係るサポートを行うことができる業者は同社の他にないため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額のうち、消費税及び地方消費税は非課税です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。